

個別規範（案）等に対する分科会で頂戴した主なご意見

【農業分科会】

（個別規範等の内容に関するご意見）

- 個別規範（事業者向け）1-(3)について、「資機材、設備等の危険箇所を予め特定し、改善・整備や注意喚起を行う」に相当する内容を記載すべき。
- 解説資料(事業者向け)1-(1)-⑥について、他産業でも代表的なKY（危険予知）活動やヒヤリ・ハット活動等を記載すべき。
- 解説資料(事業者向け)1-(4)-③について、「注意喚起を行います」とあるが、現場に標識を置く等の対策が必要である点を記載すべき。また、「作業中にヒヤリとしたことがあったら関係者の間で情報を共有化し、必要な対策を行う」等の文言を記載すべき。
- GAPでも類似した項目・内容があるため、チェックシート（事業者向け）において、○×の判断ができるようGAPとの関係性がわかるように整理してはどうか。

（規範の活用方法等に関するご意見）

- 個別規範(事業者向け)1-(1)-③の「研修・教育等」について、農業者へのインセンティブとなる政策的支援が必要だと考える。その前提として、多くの農業者が研修を受講できる体制整備が必要。
- 解説資料について、長文であり読みこなすのは困難なため、普及するための分かりやすい資料を作成して欲しい。
- 農業は個人経営が多く労働安全衛生法が適用されない場合が多いが、補助事業におけるクロスコンプライアンスとすることで、規範の内容が義務に近いものことから、積極的に推進すべき。

【林業・木材産業分科会】

（個別規範等の内容に関するご意見）

- 「事業者向け」、「事業者団体向け」のそれぞれの規範が、誰を対象としているのか定義や範囲を明確にすべき。また、規範の位置づけを明確にすべき。
- 解説資料(事業者向け)1-(2)-①の「法令遵守」について、法令に着目されて安全ガイドライン等での推奨事項は反映していないと感じるが、「はじめに」の中で、法令遵守はもとより、ガイドライン等通知レベルの推奨事項にも取り組むことが望ましい旨を表明してはどうか。
- 林業の解説資料(事業者向け)1-(1)-②の「安全対策の責任者等を選任する」について、「他に従業員がない場合は該当しません」となっているが、自らの安全に向けた取組を促すために、他に従業員がない場合であっても、取り組むべきではないか。
- 個別規範(事業者向け)1-(2)-⑤の「暑熱環境下」について、水分摂取に加えて塩分摂取も重要であるので記載すべき。
- 解説資料(事業者向け)1-(3)-③、同(団体向け)1-⑤の「資機材、設備等を導入・更新また、資機材等の導入」について、人間はミスをするものなので、安全に配慮し

た機械を選択して欲しい。作業安全は、機械や設備で対応するのが基本である。

- 木材産業の個別規範(事業者向け)の1-(1)-③について、「外国人従事者の雇用」について記載されているが、木材産業において雇用という形で外国人に従事させるのは日系3世等わずか。「外国人従事者の雇用」という記載は修正すべきではないか。
- 木材産業において外国人技能実習生を受け入れている事業所は多いと思う。やはり外国人の方にも配慮した取組を進めることが大事。

(規範の活用方法等に関するご意見)

- 補助事業等でのクロスコンプライアンスの活用にあたっては、要件化する項目の選択を慎重に行っていただきたい。また、チェックシートを要件化するのであれば、規範内容の取組に関する支援についても検討して欲しい。

【漁業分科会】

(個別規範等の内容に関するご意見)

- 解説資料(事業者向け)1-(2)-②について、「特に事故が発生しやすい機械の更新時や初めての使用時には必ず確認を行いましょう」とあるが、事故の発生の有無にかかわらず気を付けた方がいいのではないか。
- 解説資料(事業者向け)1-(2)-③について、ライフジャケットの着用の有無による生存率などの具体的な数字を示すことでライフジャケット着用の必要性を強く認識することに通じるのではないか。
- 解説資料(事業者向け)1-(2)-⑤について、無風・炎天下での作業においては特に熱中症への配慮を記載すべき。
- 解説資料(事業者向け)1-(5)-①について、ヒヤリハット事例を事業者団体に報告させる旨、追記すべきではないか。
- 解説資料(事業者向け)2-(3)-①について、一人乗り漁船で従事者がいない場合本項目は該当しないが、万一の事故の際に補償措置を講じることは、経営を守るうえでも有用なのではないか。

(規範の活用方法等に関するご意見)

- 個別規範について、現場の漁業者へ普及する際に自発的に読みたくなる、強い関心を持ってもらえるような工夫が必要。例えば、先進技術の情報も併せて周知する等。
- 個別規範について、チェックシートへのチェックが目的化しないよう、労働災害が減少したか等の評価が重要。また、チェックシート自体のアップデートも現場に即して必要。
- 解説資料の巻末に参考や利活用すべき資料、代表的な機関や団体のHPや資料のアドレスなどをまとめて掲載してはどうか。さらに、利用者の混乱を防ぐ観点から、それぞれのチェックリスト等の用途(使い分け)について説明を付してはどうか。

【食品産業分科会】

委員からの意見はありませんでした。

農林水産業・食品産業の現場の新たな作業安全対策に関する有識者会議

分科会委員名簿

○：有識者会議の全体会にも所属する委員

農業分科会

- 梅崎 重夫 (独) 労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所長
○大吉 枝美 大吉農園
○藤井 幸人 (国研) 農研機構 農業技術革新工学研究センター 安全検査部長
○小谷 あゆみ フリーアナウンサー、農業ジャーナリスト
大浦 栄次 日本農村医学会 監事
氣多 正 (一社) 日本農業機械化協会 専務理事
鈴木 信生 (一社) 日本労働安全衛生コンサルタント会 副会長
積 栄 (国研) 農研機構 農業技術革新工学センター 安全工学研究領域
安全技術ユニット ユニット長
中村 義則 (一社) 全国農業協同組合中央会 営農・くらし支援部担い手支援
課長
(オブザーバー)
佐藤 誠 厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 安全課 建設安全対策室
技術審査官

林業・木材産業分科会

- 上村 巧 (国研) 森林研究・整備機構 森林総合研究所 林業研究部門
林業工学研究領域 伐採技術担当チーム長
○梅崎 重夫 (独) 労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所長
○砂田 和之 (株) サイプレス・スナダヤ 代表取締役
○飛山 龍一 全国森林組合連合会 常務理事
○吉田 昭雄 吾妻森林組合 常勤理事兼参事
川端 省三 全国素材生産業協同組合連合会 専務理事
樋野 浩平 林業・木材製造業労働災害防止協会 事務局長
森田 一行 (一社) 全国木材組合連合会 常務理事

漁業分科会

- 小林 憲 大日本水産会 常務理事
○高橋 秀行 (国研) 水産研究・教育機構 水産技術研究所
環境・応用部門水産工学部漁業生産工学グループ 主幹研究員
○日吉 直人 いとう漁業協同組合 富戸定置網 代表
(一社) 日本定置網漁業協会 常任理事
三次 亮 全国漁業協同組合連合会 漁政部次長
若林 庸夫 船員災害防止協会 事業課長

食品産業分科会

- 梅崎 重夫 (独) 労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所長
○田辺 義貴 (一財) 食品産業センター 専務理事
○東森 郁彦 味の素(株) 理事 マニュファクチュアリング戦略部長